



生鳥を取扱う食鳥処理場の皆さんへ

秋田県、鹿児島県、兵庫県で 鳥インフルエンザの発生が確認 されました。

令和3年11月17日現在、全国で4件、鳥インフルエンザの発生が確認されました。

搬入時には農場での死亡率等の確認を行い、処理場に搬入されないようご注意ください。また、車両の消毒等、蔓延防止対策の徹底をお願いします。万が一、発生疑い農場からの搬入が判明した場合は、速やかに裏面の連絡先に連絡してください。

症 状

- ・ 死亡鶏の増加（死亡の原因が、気候を要因としたもの等明確な場合を除く）
- ・ 顔面・トサカ・脚の浮腫（むくみ）、出血斑、チアノーゼ（紫変）
- ・ 神経症状、呼吸器症状、沈うつ、下痢

蔓延防止対策

- 1 処理場内へ出入りする車両の消毒を行う。
- 2 処理場内へは、専用の作業着、長靴を使用する。
- 3 踏込み消毒槽などを設置する。

4 関係者以外をむやみに処理場に入れない。

連絡先

1 処理場所在地の家畜保健衛生所

所在地：幸手市、鴻巣市、伊奈町、白岡市、杉戸町

埼玉県中央家畜保健衛生所 048-663-3071

所在地：深谷市、本庄市、寄居町

埼玉県熊谷家畜保健衛生所 048-521-1274

2 埼玉県食肉衛生検査センター

048-853-7871

埼玉県食肉衛生検査センター 食鳥検査担当

〒338-0001さいたま市中央区上落合5-18-24

Tel 048-853-7871 FAX 048-853-7872



埼玉県マスコット
「コバトン&さいたまっち」